第３節　地球温暖化対策

１　地球温暖化

大気中に含まれる二酸化炭素などの「温室効果ガス」は、地球から放出される熱を吸収し、人間や生物が生きるために適した温度に保つ働きがあります。

しかし、産業の発展により化石燃料が大量に消費されることにより、多くの二酸化炭素が放出されるようになりました。また、開発によって二酸化炭素の吸収源である森林が減少していきました。そのため、温室効果ガスが急激に増え、地球に熱がこもり、大気中の温度が必要以上に上昇していきました。この現象を「地球温暖化」といいます。

地球温暖化が進むと、異常気象の頻発、感染症の流行、食糧危機、生態系に異変が生じるなど世界各地でさまざまな影響を及ぼすとみられています。

《温室効果ガスの種類》

温室効果ガスには、二酸化炭素（CO_2）、メタン（CH_4）、一酸化二窒素（N_2O）、ハイドロフルオロカーボン類（ＨＦＣｓ）、パーフルオロカーボン類（ＰＦＣｓ）、六フッ素硫黄（SF_6）等があります。以下に種類別に発生源を示します。（表 3-3-1-1）

表 3-3-1-1　温室効果ガスの種類ごとの人為的な発生源

ガス種類	人為的な発生源
二酸化炭素	産業、民生、運輸部門などにおける燃料の燃焼に伴うものが全体の9割以上を占め、温暖化への影響が大きいです。
メタン	稲作、家畜の腸内発酵などの農業部門から出るものが半分を占め、埋め立てした廃棄物からも全体の２～３割のメタンが排出されます。
一酸化二窒素	燃料の燃焼に伴うものが半分以上を占めますが、工業プロセスや農業からの排出もあります。
ＨＦＣｓ	エアゾール製品の噴射剤、カーエアコンや冷蔵庫の冷媒、断熱発泡剤などとして使用されます。
ＰＦＣｓ	半導体等製造用や電子部品などの不活性液体などとして使用されています。
SF_6	変電設備に封入される電気絶縁ガスや半導体等製造用などとして使用されています。

２　鯖江市地球温暖化対策地域推進計画

地球温暖化問題は、現在、世界規模での対応が必要となっている一方で、わたしたちの日常生活や事業活動などに深くかかわっており、身近な問題でもあります。地球温暖化対策のためには、市の特性に応じた対策の立案、市民・事業者・行政(市)がそれぞれの役割に応じ、連携して取り組むことが重要です。市域の地球温暖化対策を総合的・計画的に推進するため、平成２４年３月に「鯖江市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、令和３年３月に改訂を行いました。計画では以下のことを目標としています。

（１）　削減目標

２０２５年度における温室効果ガス排出量を２０１９年度比１０％以上削減します。

（２）　計画の期間

計画の期間は、２０２１年度～２０２５年度です。その上で、世界情勢などに応じて見直しを行います。

（３）　目標達成のための取り組み

主に鯖江市が取り組むべきもの、市民・事業者の意識を大きく反映し、鯖江市らしさを生かしたものについて、以下の５つの「優先的な取り組みメニュー」を設定しました。

○　楽しくすすめるエコ＆ヘルスライフ
- “１家族１日２kgのＣO_2削減”メニューへのチャレンジ
- エコドライブの推進
- 車の使用を控えた暮らしの推進

○　３Ｒでごみの少ないまちづくり
- ３Ｒ推進
- レジ袋削減の推進運動
- 生ごみの資源化推進運動

○　緑あふれるまちづくり
- 豊かな自然を守る運動
- まちの緑を増やす運動
- カーボンオフセットの検討

○　ｅこころ（エコな心・いい心）の普及
- 協働、連携による温暖化防止の推進
- 市民向けエコハンドブックの作成
- 事業者の省エネ意識の普及推進

○　市の率先した温暖化対策
- 市職員による積極的な省エネ行動の推進・公共施設の積極的な省エネ対策
- 公共施設への再生可能エネルギーの導入推進

（４）計画の推進体制

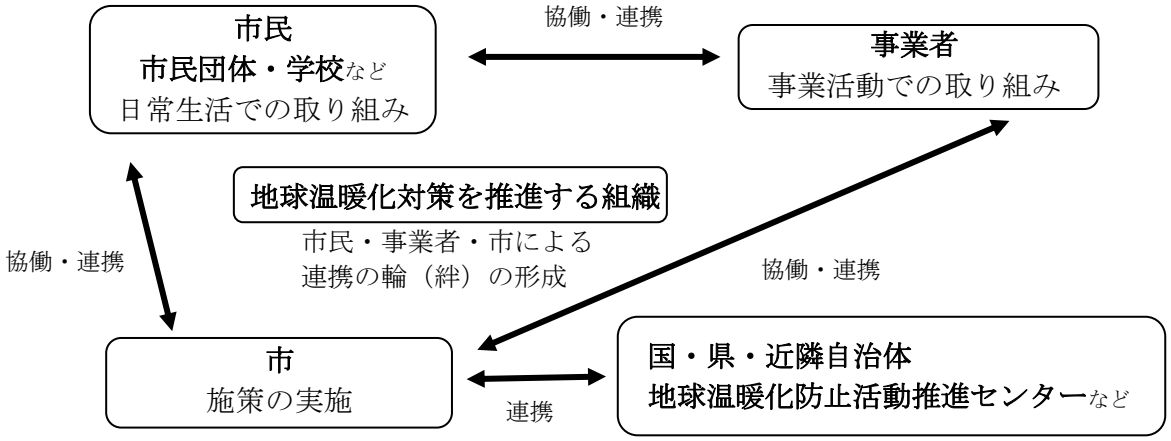

３　鯖江市の取り組み

（１）　省エネルギーの取り組み

平成２２年４月に「エネルギー使用の合理化に関する法律」の改正法が施行され、市関連施設全体で、原油換算で１，５００ｋｌ以上のエネルギーを使用していることから、特定事業者として指定されました。それを受けて市役所では副市長を座長とし、庁内の各部課長で構成された省エネ検討委員会を組織しました。そして、「平成２７年度までにエネルギー使用量を原油換算で３１３ｋｌ削減する」ことを目標とした「省エネルギー推進計画」を平成２３年３月に策定し、平成２８年３月、令和３年３月に計画見直しを行いました。「令和３年度から令和７年度までに５１２ｋｌを削減する」ことを目標とし、市役所では引き続き職員によるクールビズやウォームビズの徹底、省エネ施設の積極的な導入を行っていきます。

表 3-3-3-1　関連施設におけるエネルギー使用量

		令和元年度（基準年）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
エネルギー使用量	熱量　換算（GJ）	197,352	198,372	189,451	194,246	170,735
	原油　換算（kℓ）	5,091	5,118	4,888	5,011	4,405
対前年比（%）		－	104.0%	95.5%	102.5%	87.9%
対基準年（%）		－	100.5%	96.0%	98.4%	86.5%

また、市では夏期（５～１０月）および冬期（１２～３月）において、それぞれ「クールビズ」「ウォームビズ」を実施し、空調機の運転開始を遅らせるなどの節電を実施しています。

（２）　地球温暖化防止の取り組み

鯖江市では、平成１４年３月に「鯖江市役所地球温暖化防止対策実行計画」を策定し、市関連施設全体で地球温暖化防止に取り組んできました。しかし、近年の社会情勢の変化や平成２３年６月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が施行されたことを受け、『省エネルギー推進計画』をもとに新しい実行計画である『さばえ ECO オフィスプラン』を平成２４年３月に策定しました。その後、平成２８年３月、令和３年３月に見直を行い、地球温暖化防止に努めています。

（３）　次世代自動車普及啓発

市役所の公用車から排出されるＣO_2の削減と、クリーンエネルギー自動車の普及促進を図るため、平成２５年１月に電気自動車１台と急速充電装置（一般開放）を購入、設置しました。また、令和６年１２月には電気自動車をさらに１台購入しました。

（４）　市施設におけるＬＥＤ街路灯等の導入

市施設における温室効果ガス排出量を削減するため、市管理の街路灯等を従来の蛍光灯・水銀灯・ナトリウム灯から消費電力の少ないＬＥＤ照明灯へ交換しました。

（５）　ゼロカーボンシティ宣言

鯖江市は令和３年５月２０日にゼロカーボンシティ宣言を行い、２０５０年までにＣO_2（二酸化炭素）を実質ゼロにすることを目指す旨を公表しました。

また、鯖江市の脱炭素化をさらに推進させるため、令和６年２月に福井テレビジョン放送株式会社と株式会社バイウィルとの相互連携協定を結び、３月にはTerra Charge株式会社と連携協定を締結しました。Ｊ-クレジットをはじめとした環境価値に関する情報を共有し、さらに新たなビジネスモデルの開発など、事業の推進を通じて連携を強化していきます。